資料2

平成 30 年 8 月 1 日策定 平成 30 年 10 月 24 日改訂

働き方改革を巡る中小企業向け対応策の アクションプランの進捗状況

(中小企業・小規模事業者の長時間労働是正・生産性向上と人材確保に関するWG)

1. 制度や支援制度の周知

1. 制度や支援制度の周知	
アクションプラン	進捗状況
	※「〇」は今後の対応
● 都道府県労働局や労働基準監督署、働き方改	〇都道府県労働局において、働き方改革関連法成立後、平成
革推進支援センター等において、説明会や個	31年3月末までに、同法に係る説明会等を483回開催予
別事業者への訪問等による情報提供を実施。	定。平成 30 年 9 月末までに 176 回開催。[厚労省]
[厚労省]	●労働基準監督署において、平成30年9月末までに説明会を
	2,643 回開催。[厚労省]
	〇平成31年1月から3月にかけて、厚労省委託事業におい
	て、働き方改革関連法に係る説明会を約 600 回開催予定。
	[厚労省]
	○働き方改革推進支援センターにおいて、商工団体・よろず
	支援拠点等と連携を図りながら、平成31年3月末までに、
	セミナーを約 1,800 回開催予定。平成 30 年 8 月末までに、
	セミナーを約 600 回開催(参加人数:約 20,000 人)し、訪
	問等による個別相談等約 6,000 件を実施。[厚労省]
● ウェブ上で労働基準法等の内容や相談先の紹	●平成 26 年 11 月に、労働基準法等の内容や相談先の紹介な
介などを行うポータルサイトにより、事業者	どを行うポータルサイト「確かめよう労働条件」を開設。
等への情報提供を実施。[厚労省]	[厚労省]
	●平成 28 年 11 月に、設問に回答することで自社の労務管理
	などの問題点を診断できるポータルサイト「スタートアッ
	プ労働条件」を開設。[厚労省]
● 農漁業者が加工・販売に取り組む場合の労務	●平成30年1月に、全国農業協同組合中央会や全国漁業協同
管理のポイントを解説した広報資料を活用	組合連合会等の団体、全国 47 都道府県の普及組織等を通
し、農漁業団体をはじめ、全国 47 都道府県の	じ、農漁業者が加工・販売に取り組む場合の労務管理のポ
	イントを解説した広報資料を周知。[農水省・厚労省]

普及指導員などを通じて周知を実施。[農水 省・厚労省]	〇平成30年8月及び10月に、これらの団体に対し、働き方 改革関連法のリーフレット等を周知。「農水省・厚労省]
● 相談担当者が参照できる基本的な「教本」を 作成。法令の基本的な内容、「良い事例」「悪 い事例」等を掲載。「厚労省」	●平成30年9月に、①法令の基本的な内容、②働き方改革を 通じて人材確保や生産性向上につなげた「良い事例」、③長 時間労働による企業イメージの低下が経営悪化につながっ た「悪い事例」などを掲載した教本を作成し、セミナーで 活用(HPに掲載予定)。「厚労省]
● 社内意識改革のための実践例、経営者のメッセージの例を収集し、公表。[厚労省・経産 省]	〇平成30年度中の事例集公表に向けて、事例を収集・選定中。[厚労省・経産省]

2. 相談・助言対応の構築等

2. 旧欧 均日对心以情采节	
アクションプラン	進捗状況
● 各都道府県に「働き方改革推進支援センタ	〇平成30年4月から順次、47都道府県に「働き方改革推進支
一」を設置。社会保険労務士や労働法令の専	援センター」を設置。社会保険労務士など労務管理の専門
門家などが、労務管理や労働時間制度等の相	家を配置し、商工団体・よろず支援拠点等と連携しなが
談・助言を実施(約 20 万件/年)。[厚労省]	ら、事業主が抱える様々な相談にワンストップで対応。平
	成 30 年 8 月末までに、セミナーを約 600 回開催(参加人
	数:約20,000人) し、訪問等による個別相談等約6,000件
	を実施。[厚労省]
● 中小企業・小規模事業者の経営相談を日頃か	●平成 30 年 5 月に、全国 47 都道府県のよろず支援拠点に労
ら行っている商工会・商工会議所・中央会・	務管理や業務見直し等による生産性向上、職場環境の改善
よろず支援拠点(生産性向上や現場改善など	などの相談に応じる「人手不足対応アドバイザー」を合計
に知見のある企業 OB などを含む) における経	89 名配置。[経産省]

営支援体制を強化(約 510 万件/年)。 <mark>[経産</mark> 省]	
● また、「働き方改革推進支援センター」と中小 企業団体・よろず支援拠点が連携し、各地域 で出張相談会や企業向けセミナーを開催。[厚 労省・経産省]	●働き方改革推進支援センターにおいて、商工団体・よろず 支援拠点等と連携を図りながら、平成30年8月末までに、 セミナーを約600回、出張相談会を約400回開催。[厚労 省・経産省]
● 労働基準法等の内容について、無料で電話相 談を実施。 <a>[厚労省]	●平成 26 年 9 月に、労働基準法等の内容に関する無料相談窓口を設置。平成 30 年 4 月から 9 月末までの相談件数は、25,755 件。[厚労省]
● 自治体や中小企業団体をはじめとする使用者 団体、労働者団体など関係者の連携体制の運 用・整備。[厚労省]	〇平成30年9月末までに、労働施策総合推進法第10条の3 に基づく協議会を13県で開催。年内には全都道府県で開催 予定。中小企業が働き方改革に適切に対応できるよう、協 議会の構成員による取組を要請。 [厚労省]

3. 企業が行う取組への支援

3. 正来为"门 力 以他"、 "少 义"及	
アクションプラン	進捗状況
● 時間外労働縮減や賃金引上げに関する取組支	●平成30年4月から、「時間外労働等改善助成金」により、
援として、生産性向上に資する機器やITツー	時間外労働の上限規制等に対応するため、出退勤管理のソ
ルの導入(平成30年度目標:約10万社強)、	フトウェア導入、生産工程の自動化・省力化等に取り組む
設備投資等について相談対応や経費を助成。	中小企業・小規模事業者に対する支援を実施。平成 30 年 9
[厚労省・経産省]	月末までに、計画認定件数が 699 件。[厚労省]
	●平成30年4月から、「業務改善助成金」により、賃金の引
	上げを行うことを目指し、生産性向上のために設備投資等
	を行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた中小企

	業・小規模事業者に対する助成制度を拡充。平成 30 年 8 月
	末までに、交付決定件数が 261 件。[厚労省]
	●サービス等生産性向上 IT 導入支援事業により、生産性向上
	に資する IT ツールの導入を支援。1次・2次公募におい
	て、20,836件を採択、現在3次公募を実施中。 [経産省]
● 人材育成の観点から、事業者による従業員へ	●職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費を助成する
の職業訓練経費の助成や、中小企業大学校に	など、企業内の人材育成を支援。[厚労省]
おける研修の提供を実施。[厚労省・経産省]	○労働者のキャリア形成の効果的な促進を図るため、今後も
	人材開発支援助成金等の周知・広報を実施。[厚労省]
	●中小企業大学校において、平成30年度よりビジネススクー
	ル型の高度実践プログラム(ケーススタディ、ケースメソ
	ッド)を取り入れ、内容を高度化するなど、研修内容の拡
	充を実施。 <mark>[経産省]</mark>
● 事業承継促進の観点から、全国における事業	〇全ての都道府県で事業承継ネットワークを構築済み。年間
承継ネットワークの構築や事業引継ぎセンタ	50,000 件を超える事業承継診断を行い、事業承継支援の二
一におけるマッチングを実施するとともに事	一ズの掘り起こしを実施。今後は、その二一ズに対して地
業承継に係る設備投資等を支援。[経産省・農	域の専門家が個者支援も行えるよう、制度を拡充予定。[経
水省]	産省]
	〇事業引継ぎ支援センターにおいて、平成 23 年度から平成 30
	年 9 月末までに、累計 29,000 件の相談、1,700 件を超える
	マッチングを実現し、第三者への事業引継ぎを後押し。事
	業引継ぎ支援では平成33年までに、事業引継ぎ支援センタ
	一のマッチング件数が年間 2,000 件になることを目指す。
	[経産省]
	·

●事業承継補助金について、平成30年度に、合計797件の採
択、承継後の経営革新や事業再編・統合後の新たな取組を
支援。[経産省]

- 〇農業競争力強化支援法に基づき、平成30年9月末までに、 7件の流通・加工事業者の事業再編計画を認定し、流通・加工事業者の事業再編を支援。認定事例の効果等の分析・公表を通じて制度の周知、事業再編案件の更なる発掘を図る。[農水省]
- 4. 発注側・調達側の「行き過ぎ・やり過ぎ」のチェック(下請関係)

アクションプラン

● 下請Gメンによるヒアリングや大規模調査を 通じて把握した「働き方改革」による下請事 業者へのしわ寄せ懸念などを踏まえて、本年 夏を目途に下請中小企業振興法「振興基準」 を改正(注)。この改正内容を踏まえ、下請ガ イドラインの改訂、「自主行動計画」の改定と その実行を要請し、フォローアップ調査を実 施。[経産省・各省庁]

(注) 改正にあたっては、分量、言葉遣いなどが、下請け中小 企業者にも馴染みやすいものとなるよう留意する。

進捗状況

- 〇下請中小企業振興法「振興基準」について、平成 30 年 11 月末を目途に改正し、下請ガイドライン、自主行動計画の 改定を要請。[経産省]
- 〇取引条件改善の取組の浸透を目的に各地方で開催する「取引適正化推進会議」の場を活用し、各地域の大企業等に対して、「働き方改革」による下請事業者へのしわ寄せを行わないよう要請するとともに、強化された下請通報制度などの制度についても周知を実施予定。[経産省]
- 〇「自主行動計画」のフォローアップ調査については、各省 庁を通じて実施中であり、平成30年12月に公表予定。[経 産省]

- 大規模調査において把握した長時間労働に繋がる業界特有の商慣行や取引上の課題について、今後、委託調査等を行い、さらなる実態の把握と詳細の分析を行うとともに、業界団体等にフィードバックし、その改善を慫慂。 「経産省・各省庁」
- 〇業界特有の商慣行や取引上の課題を把握するための調査を 実施予定。平成31年2月末までに結果を公表し、これを踏 まえ業界団体等へ改善を要請予定。[経産省]
- ○1/3 ルール等の納品期限の見直しについて、①平成30年3月に、飲料・賞味期間180日間以上の菓子等について、総合スーパーの売上シェアの8割、コンビニエンスストアの売上シェア9割で納品期限を緩和済み。②飲料・菓子以外の品目(カップ麺、レトルト食品等)については、物流センター、小売店頭で納品期限緩和による影響について実証試験を実施し、その結果を平成31年3月までに公表予定。「農水省〕
- ●物流や在庫管理の効率化に資する賞味期限の年月表示化については、菓子業界や飲料業界等が先行して取り組んでおり、平成30年9月に飲料業界が自主ガイドラインを公表。「農水省」
- 下請Gメンによるヒアリング体制や「下請かけこみ寺」において、取引関係の民事に精通した弁護士等専門家人材との連携を図り、下請法で対処できない取引問題への相談、外資系企業・海外企業との契約関係の相談などに対応できる体制を構築。[経産省]
- 〇「下請かけこみ寺」事業において、外資系企業等との契約 関係の相談などに対応できる体制を構築するため、日本弁 護士連合会と連携協定を締結予定。平成30年度中に相談受 付の体制を構築するべく調整中。[経産省]
- 下請中小企業の長時間労働の背景として、親事業者の下請法等違反が疑われる場合に、労基署から中小企業庁や公正取引委員会に通報する制度の強化について、平成30年度中に整備。また、公正取引委員会においてとりまと
- 〇「通報を希望した場合」の要件を廃止し、労働基準法違反 が認められ、背景に下請法等の違反行為が疑われる場合に 通報することとする。平成30年11月運用開始予定。[厚労 省・公取委・経産省]

めた事例集を活用し、労働基準監督官に下請法の周知を徹底。「厚労省・公取委・経産省」

〇都道府県労働局の労働基準監督官に対し、通報強化の通達 の発出に合わせ、事例集の周知を行うとともに、公正取引 委員会・中小企業庁から講師を招き、中小企業が抱える取 引条件上の課題や下請法等の概要について研修を実施予 定。[厚労省・公取委・経産省]

5. 行政手続の簡素化

アクションプラン

● 中小企業が、中小企業補助金に加え、補助金 や有志自治体の補助金も、重複して情報を記 載することなく、ID・パスワード方式で簡 単にオンライン申請ができるようにする(法 人共通認証基盤を活用)。[規制室、IT室、経 産省、総務省、各省(中小企業を対象とする 補助金を所管)]

● 社会保険の就職・退職時等の各手続について、複数の窓口(年金事務所、ハローワーク等)を実際に回ることなく、ID・パスワード方式で簡単にオンライン申請ができるようにする。「厚労省・経産省」

進捗状況

- ●「行政手続簡素化の取組に関する工程表」に基づき、補助金申請システム及び法人共通認証基盤の実証 [経産省]、運営費等の予算を要求。[IT室]
- ●補助金申請システムは、中小企業等へのヒアリングを行い つつ要件定義を確定し、開発を本格化。法人共通認証基盤 は、各手続システムとの接続のための項目等を定めた API 設計書を平成 30 年 9 月末に作成・提供。「経産省」
- ●経産省以外の補助金を所管する省庁に対して、補助金申請 システムの利用を要請。[規制室・経産省] 地方自治体に対 しても、検討を要請。[経産省・総務省]
- ●法人共通認証基盤 [経産省] が提供する機能や「デジタル 社会における行政手続の本人性の確認及び真正性の確保等 の手法に関するガイドライン」等を踏まえて、検討中。

「厚労省]

●雇用関係助成金については、「行政手続簡素化の取組に関する工程表」に基づき、オンライン化に向けた予算を要求中。 [厚労省]

- 外部連携 API 対応人事・給与ソフトウェアの 導入を支援し、オンライン利用率を抜本的に 向上させる(現時点での利用率:13%)。「経 産省・厚労省]
- ●人事・労務系のツールも導入対象となっているサービス等 生産性向上 IT 導入支援事業では、1次・2次公募におい て、20,836件を採択、現在3次公募を実施中。「経産省]

6. 公共調達

アクションプラン

● 公共工事を含む発注の平準化等の状況につい てモニターを行うとともに、下請Gメンによ るヒアリングを始め様々なルートで官公需取 引に関する情報収集を行い、官公需取引の実 態把握を行いつつ、必要な対策については、 本年夏に閣議決定される「中小企業者に関す る国等の契約の基本方針」に追記。「国交省・ 経産省]

進捗状況

- ●公共事業の発注の平準化については、国や県、全ての市町 村等から構成する「地域発注者協議会」において、国・地 方公共団体等の発注見通しの統合・公表、全国統一指標に よる平準化状況のモニター等の取組を引き続き実施。 特に地方公共団体については、入札契約適正化法等に基づ く実施状況調査、都道府県入札契約担当課長会議でのアン ケート等により、平準化の取組状況を把握。「国交省]
- ●平成30年9月7日に閣議決定された「平成30年度中小企 業者に関する国等の契約の基本方針」において、物件等の 発注に当たっては、早期の発注等の取組により平準化を図 り、適正な納期・工期を設定するよう配慮する旨、明記。

「経産省〕

〇官公需確保対策地方推進協議会において、厚生労働省と連 携しながら、発注の平準化と「働き方改革」について周知 を実施するとともに、官公需発注における課題や実態につ いて、平成30年11月末までを目途に自治体などへのヒア リング調査等を実施中。「経産省]

発注者側に起因した理由により受注者及び下請事業者が長時間労働に繋がる場合には、予算の繰越しや国庫債務負担行為などについて、柔軟な運用を行うことについて検討を行う。制服や消防車両等、物品の公共調達における年度末短納期発注などへの対応については、早期発注、平準化等の取組を継続的に実施。[国交省・防衛省・総務省]

- 〇年度末にかけて繁忙期が予想される業種について、下請G メンを活用して実態把握。[経産省]
- ●公共事業予算の執行に関しては、繰越しや国庫債務負担行 為の活用を引き続き実施。地方公共団体に対しては、総務 省と連名で、平準化の取組について要請するとともに、平 成30年5月には、先進的な平準化の取組をまとめた事例集 を改訂し、周知を実施。[国交省]
- ●制服の調達を平準化するため、引き続き早期調達を推進。 [防衛省]
- 〇早期調達は平準化への効果があり、今後、可能な限り早期 調達品目を追加し更なる早期化を推進していく予定。[防衛 省]
- ●消防本部を対象に全国 14 箇所で開催された会議の場や、平成 30 年 3 月に通知を発出し、早期の入札・契約の実施や適切な納期の設定を消防本部に対して周知。[総務省]
- ●平成30年5月に、全国の消防本部を対象に調達実態調査を 行い、フォローアップを実施。[総務省] 【調査結果】
 - ・平成 29 年度に消防ポンプ自動車の調達を行った消防本部は、 732 本部中、292 消防本部で、台数は 429 台

入札時期 4~6 月 340 台 (79.3%) 7 月以降 89 台 (20.7%)

〇平成30年5月より、事業者等で構成する(一社)日本消防ポンプ協会と協議の場を設け、実態を確認するとともに、必要に応じ対応。引き続き、フォローアップを実施し、全国の消防本部に対して、周知を実施。「総務省」